



平成 22 年 8 月 6 日

各 位

住 所 大阪府吹田市春日 3 丁目 20 番 8 号  
 会 社 名 シップヘルスケアホールディングス株式会社  
 代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 古 川 國 久  
 役 職 氏 名  
 (コード番号：3360 東証第一部)  
 問い合わせ先 取締役経営企画室長 横山 裕司  
 電 話 番 号 0 6 - 6 3 6 9 - 0 1 3 0

## 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 6 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1 単元を 100 株とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用による投資単位の実質的変更はございません。

#### 2. 株式の分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 22 年 9 月 30 日（木曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	412,595 株
今回の分割により増加する株式数	40,846,905 株
株式の分割後の当社発行済株式総数	41,259,500 株
株式の分割後の発行可能株式総数	64,000,000 株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	平成 22 年 9 月 10 日
基準日	平成 22 年 9 月 30 日
効力発生日	平成 22 年 10 月 1 日

##### (4) 新株予約権の権利行使価額

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株あたりの行使価額を株式の分割の効力発生日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
平成 18 年 2 月 16 日臨時株主総会決議に基づく 新株予約権 (平成 18 年 3 月 20 日取締役会決議)	207,900 円	2,079 円

### 3. 単元株制度の採用について

#### (1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式の分割の概要」に記した株式の分割の効力発生を条件として、平成22年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### (2) 新設の日程

効力発生日 平成22年10月1日(金曜日)

(参考)平成22年9月28日(火曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位が1株から100株に変更されます。

### 4. 定款の一部変更について

#### (1) 定款の変更理由

上記2.の株式の分割及び上記3.の単元株制度の採用に伴い、会社法第183条第1項及び第184条第2項並びに第188条第1項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成22年10月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条の2を新設いたします。

第6条の変更及び第6条の2の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

#### (2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>640,000株とする。</u>	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>64,000,000株とする。</u>
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第6条の2 当社の単元株式数は、100株とする。
(新設)	附則 第1条 <u>第6条の変更及び第6条の2の新設の効力発生日は平成22年10月1日とする。</u> <u>2.本附則は、前項の効力発生日に削除する。</u>

#### (3) 日程

効力発生日 平成22年10月1日

以上